

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016
9/1

No.645



特集

- 2 土砂災害から身を守るには
- 4 町の取り組みを紹介します
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 5 町政情報館
で長寿おめでとうございます
お祝いの金品を贈呈します ほか
- 10 インフォメーション
- 14 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー

9月は防災月間

土砂災害から身を守るには

☎危機管理室危機管理班☎(内線)3782



土石流が流れてきた跡(出典:総務省消防庁「チャレンジ!防災48」)

土砂災害について

土砂災害には、土石流、崖崩れ、地すべりなどがあります。愛川町は山や斜面などの地形が多く、沢沿いや急斜面では大雨や長雨の際に、特に注意が必要です。

これらの災害には、それぞれ特徴的な前触れがあります。雨が続いているときには、山や斜面、沢の状況に常に注意を払い、下記のような現象が見られた場合には、速やかに周囲の人たちと安全な場所に避難するとともに、役場や消防本部へ連絡してください。

土石流



山の斜面や川底にある岩石や土砂が、雨によって一気に下流へ押し流される現象です。大量の土砂が時速20～40キロメートルという速さで流れ出て、建物が押しつぶされるなどの被害が出ます。

土石流の前触れ

- 雨で増水している川の水位が、急に下がる
- 山鳴りがする
- 川の水が濁り、木などが流れてくる
- 火薬のような臭い、生臭いにおいがする

崖崩れ



斜面の岩石や土砂が、多量の水を含んで崩れ落ちる現象です。建物が土砂に埋まったり、道路が寸断されたりするなどの被害が出ます。

崖崩れの前触れ

- 崖からの水が濁る
- 崖から小石が落ちてくる
- 崖に割れ目ができる
- 地鳴りがする

地すべり



地下水の影響で斜面が広範囲にわたって滑り落ちる現象です。発生した箇所の建物が倒れたり、道路、電気、水道などのインフラが寸断されたりするなどの被害が出ます。

地すべりの前触れ

- 沢や井戸の水が増減する、濁る
- 地面にひび割れができる
- 樹木が傾く
- 地鳴りがする

早めの避難を

心掛けましょう

土砂災害の発生が予想される場合には、町から「風水害の避難情報」（下段の表）や避難所の場所を、防災行政無線や防災情報メール、消防団などを通じてお知らせします。避難情報は3段階ありますので、土砂災害から身を守るため、段階に応じて早めの避難を心掛けましょう。

これまでに全国で発生した災害の中では、家から避難所へ向かう途中に、大雨で増水した川に流されるといった被害が発生しています。このような被害を防ぐためにも、各地区の避難所へ早めに避難することが大切となりますが、激しい雨や浸水などにより、かえって避難することが危険な場合には、無理に避難所へ向かわず、建物の上の階に移動するなどの対策を取ってください。

土砂災害の前触れが起こるなど、危険を感じた場合には、町からの情報を待たずに速やかに避難してください。大雨が続いたり、台風が予想されたりするときは、テレビやラジオなどで積極的に情報を収集しましょう。

〔風水害の避難情報〕

土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップは、県が指定した土砂災害の警戒区域や、避難場所などを掲載した地図です。地図の裏面には土砂災害の前触れや、情報伝達の方法、災害に対する日頃の備えと避難時の注意点なども掲載しています。

ハザードマップは、土石流の「警戒区域」および「特別警戒区域」にお住まいの方へ配布しているほか、町ホームページに掲載しています。

避難準備情報	緊急度 低 高	土砂災害による被害が発生する恐れが高くなったときに発表します。避難の準備のため、テレビやラジオ、防災行政無線の情報に注意しましょう。避難に時間がかかる人は、この段階で避難してください。
		被害が発生する恐れが明らかに高くなったときに発表します。家族や周りの人たちと声を掛け合い、注意して速やかに避難してください。
		被害が発生する恐れが非常に高くなったときに発表します。すぐに避難してください。時間がないときは建物の上の階へ移動するなど、命を守るための行動を取ってください。

みんなで参加しよう！▶ 9月4日は総合防災訓練



地域の皆さんや防災関係協力団体が参加する、総合防災訓練を実施します。避難誘導訓練や炊き出し訓練など、約40項目のさまざまな訓練を行います。日頃の備えと地域の連携が災害に強いまちをつくれますので、地域の皆さんや、ご家族そろって参加しましょう。

地域

日時 9月4日（日）午前8時30分～11時30分ごろ
会場 下箕輪消防訓練場

安全行動「シェイクアウト」

総合防災訓練当日の午前8時30分に、大地震が発生したという想定で、訓練のためのサイレンを鳴らします。サイレンを合図に「安全確保行動（シェイクアウト）」を行ってください。

安全確保行動

- ① DROP（ドロップ）まず低く！
- ② COVER（カバー）頭を守り！
- ③ HOLD ON（ホールド・オン）動かない！



家族で話し合おう

災害に対する備えは、まず家庭から始めましょう。家族で防災訓練に参加するほか、次のような対策を日頃から心掛けましょう。

- ・転倒防止のため、家具を金具などで固定する
- ・消火器などを備える
- ・非常持ち出し品をチェックする
- ・災害時の避難場所を確認する（小中学校や公民館など）
- ・家族の集合場所や連絡手段を確認する

≡ 町からの情報提供 ≡

町では、防災行政無線による放送のほか、次のような方法で災害・防災情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

音声自動応答サービス

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合や、もう一度確認したいときに、放送と同じ内容を電話で聞くことができます。

☎ 0120(530)310（通話料無料）

愛川町メール配信サービス

電子メールで防災情報や防災行政無線の内容を配信しています。そのほかに防犯、イベント、子育て情報なども配信しています。

<http://www.ikkr.jp/aikawa/>

ラジオ・テレビ

FM HOT839（エフエムさがみ、FM83.9MHz）やJ:COMと災害情報などの放送について協定を締結しています。FMラジオやケーブルテレビで、町内のきめ細かい情報を放送します。

町ホームページ

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

ツイッター

愛川町公式アカウント @AikawaTown
<https://twitter.com/AikawaTown>

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



いよいよエアコンが教室に！ 町内全小中学校に設置

児童・生徒の熱中症対策など、健康面に配慮するとともに、授業に集中できる快適な学習環境を整備するため、8月までに全小中学校の普通教室などにエアコンを設置し、2学期から使用を開始しました。

☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線)3612

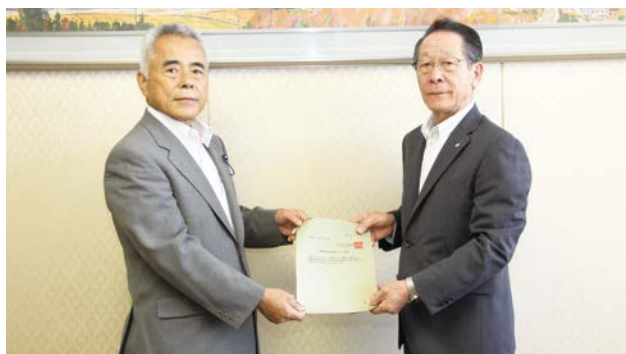


園児の安全を確保します 田代保育園耐震補強工事

田代地区の緊急避難場所にも指定されている田代保育園の耐震補強工事を実施し、災害発生時の園児の安全確保と、園舎の耐震強化を図っています。

なお、工事期間中の保育は、半原保育園で行っています。

☎子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3362



愛川都市計画を変更 都市計画審議会から答申

町では、第7回線引き見直しなどを内容とした、愛川都市計画の変更手続きを進めています。8月10日には、愛川町都市計画審議会の小島総一郎会長から、原案のとおりとすることが適当である旨の答申を受けました。今後、県や国の審議などを経て、本年中に都市計画の変更告示を予定しています。

☎都市施設課都市計画班 ☎(内線)3443



第5次愛川町総合計画 後期基本計画策定 総合計画審議会から答申

現在、町では第5次愛川町総合計画 後期基本計画(計画期間 平成29年度～34年度)を策定しています。策定に当たり、町内各界の代表者などで構成する総合計画審議会が開催され、8月23日に岩崎忠会長(高崎経済大学准教授)と大野茂会長職務代理者から、計画の内容について答申がありました。今後、この答申や町議会との協議、パブリック・コメントなどを踏まえ、計画の策定を進めてまいります。

☎企画政策課企画政策班 ☎(内線)3232

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

大雨や長雨が発生すると、土砂災害の危険性が高まります。山の斜面や川底にある岩石や土砂が、雨によって一気に下流へ押し流されることによって起こる災害は、次のうちどれでしょうか。

- ① 土石流 ② 崖崩れ ③ 地すべり

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 9月7日(水)(郵送の場合は当日消印有効)
あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ②2年生 当選者: 福田和男、小田島正子、原田靖子

「かなちゃん手形」の出張販売 70歳以上の購入費助成対象者限定

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線)3338

70歳以上の購入費助成対象者の方へ、神奈川中央交通株式会社(神奈中)が高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の出張販売を行います。

今回販売するのは、有効期限が平成29年9月30日までの1年券です。販売日には、会場で助成券の申請・交付も行いますので、この機会をぜひご利用ください。

◎販売日 9月21日(水)

午前9時30分～午後3時30分

◎場所 健康プラザ1階 多目的室

◎持ち物

- ・自己負担金 3,850 円
- ・1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・年齢の分かる身分証(健康保険証など)
- ・印鑑

◎注意事項

- ・同日より前に助成券の交付を受けた方は助成券をお持ちください。
- ・必ず助成対象者ご本人が会場にお越しください。

長年にわたり社会の発展に貢献された高齢者に敬愛の意を表し、長寿をお祝いするため、お祝いの金品を贈呈します。贈呈時期は9月中旬で、申請手続きは必要ありません。

◎対象者 次の全ての要件を満たす方が対象です。

- ・9月15日現在、80歳、88歳、90歳、95歳、99歳および101歳以上の方
- ・9月15日現在、町内に6カ月以上居住している方
- ・本町の住民基本台帳に登録されている方

◎贈呈方法

- ・80歳の方には、カタログギフトを配達します。
- ・88歳、90歳、95歳の方には、担当地区の民生委員が訪問し、祝金を贈呈します。
- ・99歳、101歳以上の方には、町長が訪問し、祝金を贈呈します。



敬老

ご長寿おめでとうございます
お祝いの金品を贈呈します

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線)3338

相談

「生きるを支える」まちづくりを目指して
9月10日～16日は自殺予防週間です

☎福祉支援課障害福祉班 ☎(内線)3353

平成27年度には、日本で2万4025人(内閣府・警察庁「平成27年度中における自殺の状況」)の方が自殺により亡くなっています。

町では、心に悩みのある方を孤立させないまちづくりを目指し、「生きるを支える」をキャッチフレーズに、

街頭キャンペーン「こころの健康講座」の開催、悩みを抱える人たちを支援する「こころサポーター(ゲートキーパー)」の養成など、各種の事業に取り組んでいます。

大切な人の命を守るために、今あなたができることを見つけましょう。

自殺のサイン(自殺予防の10箇条)

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。

- ① 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続く
- ② 原因不明の身体の不調が長引く
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂に及ぶ

中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会
「職場における自殺の予防と対応(厚生労働省より)」

一人で抱え込まないで、まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心に悩みがある方、「自殺予防の10箇条」に数多く当てはまる方などは、一人で考え込まずに、まずは関係機関へご相談ください。相談を受けている方からの問い合わせも受け付けています。

◎県精神保健福祉センター

「こころの電話相談」

平日の午前9時～午後8時45分

フリーダイヤル

☎0120(821)606

◎心の健康についての各種相談

平日の午前9時～午後5時

・厚木保健福祉事務所保健予防課

☎046(224)1111(代)

・町福祉支援課 ☎(内線)3353

人事

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員
が決定しました

〔農地利用最適化推進委員会事務局〕(内線)3542

農業委員会委員の任期満了に伴い、改正された「農業委員会等に関する法律」(平成28年4月1日施行)に基づく、新たな農業委員会委員11人および農地利用最適化推進委員4人が決定しました。

任期は、平成28年8月10日から平成31年8月9日までです。8月10日

には臨時総会が開催され、会長に熊坂博さん、会長職務代理者に小島金吾さんが選出され、各委員の所属部会も決定しました。

農業委員会委員、農地利用最適化推進委員は次のとおりです。(敬称略)

〔農業委員会委員〕(氏名の後のかっこ内は所属部会)

会長
熊坂博



会長職務代理者
小島金吾



農業委員会委員の任命式

農政部会長 矢後良夫
農地部会長 高木正徳
農政副部会長 諏訪部衛人
農地副部会長 榎本計雅
矢後清孝(農政部会)
関戸利夫(農政部会)
幡野茂久(農政部会)
五月女智一(農地部会)
薄秀一(農地部会)
〔農地利用最適化推進委員〕
花上満(農政部会)
吉川文男(農政部会)
落合貢(農地部会)
幡野力(農地部会)

12月18日(日) 文化会館ホール

☆出演バンド(50音順、かっこ内は出場回数)

ノーマル枠

石井バンド(仮)	(初)	GROOVE RUPTION	(2)
ザ・マコサイズ	(2)	SEED	(初)
SYNAPSE	(初)	DYNAMITE	(初)
はるさめ、	(2)	Pygmalion	(初)
Bravement's	(初)	マクリケン	(初)
Revival	(初)	ROCK E JOKER	(2)

スペシャル枠

imo	(初)	BEAT POPS	(初)
陽だまり	(初)	ブライトピンクの月	(初)

ツイッターを開設しています。
最新情報はこちらをフォロー
公式ツイッターアカウント
「@wkot_akw」



前回の様子

催し

「若者たちの音楽祭2」出演者決定!

〔スポーツ・文化振興課〕(内線)3632

昨年に引き続き、今年も「若者たちの音楽祭2」を開催します。前回同様中学生以上30歳代までの若者を対象としたノーマル枠、今回初めて募集した「歳を重ねてもカッコい

いおじさん・おばさんたち」を対象としたスペシャル枠それぞれの出演者たちが、ロックやポップスなどの軽音楽で愛川町の冬を熱く盛り上げます!!

福祉

在宅障害者福祉手当のお知らせ

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3354

在宅障がい者の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

◎対象者 7月1日現在、施設などに入所しておらず、町内に居住する在宅の障がい者で、次のいずれかに該当する方(所得制限あり)

- 1 身体障害者手帳をお持ちの方
- 2 知的障がい度知能指数が70以下(B2程度以下)の方
- 3 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

◎支給時期 10月(年1回)

※平成28年1月1日に本町に住民票がない方は、課税(非課税)証明書が必要となります。

◎支給額 障がいの程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

◎申請方法 障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

※現在この手当を受給している方は、新たに申請する必要はありません。

※平成28年1月1日に本町に住民票がない方は、課税(非課税)証明書が必要となります。

金 給付

臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため、給付金を支給します。

◎給付対象者

平成28年1月1日(基準日)時点で愛川町に住民票があり、平成28年度町民税(均等割)が課税されている方

ない方

※町民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護受給者などは対象となりません。

※基準日から支給決定までの間に亡くなった方は対象となりません。

※高齢者向け給付金の支給対象者も上記項目に該当する方は受給でき

ます。

◎給付額

給付対象者1人につき3千円

◎給付対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方

※町民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護受給者などは対象となりません。

※基準日から支給決定までの間に亡くなった方は対象となりません。

※高齢者向け給付金を受給した方は対象となりません。

給付額

給付対象者1人につき3万円

◎申請方法

役場庁舎分館に申請窓口を開設します。

◎期間 9月1日(木)～平成29年1月31日(火)(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

◎時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時

※対象となる可能性のある方に、8月下旬に申請書を送付しています。郵送での申請も可能です。

◎提出書類

・必要事項を記入した申請書(2種類の給付金は同一の申請書となります)

・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し

・指定した口座が確認できる書類(預金通帳、キャッシュカードなど)の写し。ただし、平成27年度臨時福祉給付金の給付と同じ口座の場合には必要ありません。

※金融機関に口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合は、窓口で受け取ることができます。

臨時福祉給付金などの制度に関する問い合わせ

厚生労働省「給付金に関する専用ダイヤル」 ☎0570(037)192

臨時福祉給付金などの支給を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。町や厚生労働省が給付金支給のためにATM(銀行、コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作や、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

人事

固定資産評価審査委員会委員に
長島哲哉さんが再任

税務課町民税班(内線)3272

6月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に長島哲哉さん(角田)の再任が同意され、8月12日付で就任しました。
任期は、平成31年8月11日までの3年間です。



長島哲哉さん

児童

私設保育施設入所児童の保護者に
助成金を交付します

子育て支援課子ども保育班(内線)3364

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

◎対象となる方

町内在住で、私設保育施設に入所している児童の保護者
※該当になる施設は、お問い合わせください。

◎助成金額

児童1人につき、月額2500円

◎申請方法

次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

①交付申請書

②在園証明書

③町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子手帳など)

④印鑑(スタンプ印は不可)

※①～③の用紙は子育て支援課にあります。町ホームページからダウンロードもできます。

◎提出期限

9月15日(木)



助成

耐震診断・改修工事費助成のお知らせ

都市施設課都市計画班(内線)3444

町では、木造住宅の耐震診断(一般診断)や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した住宅は対象外となりますので、診断や工事をお考えの方は、事前に都市施設課へご相談ください。

◎対象となる建物 次の条件を全て満たす木造住宅が対象です。

①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の在来工法による木造住宅

※昭和56年6月1日以降に延べ床面積の2分の1を超える増築、改築した住宅は対象外です。

②自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅

※賃貸住宅、貸店舗(併用住宅を含む)は対象外ですが、愛川町空き家バンク事業利用者は対象となる場合があります。

③耐震診断への補助は、①②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行った一般診断であること。

④耐震改修工事への補助は、①③に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった住宅の

改修工事であること。

◎補助金額

耐震診断(一般診断) 診断費用の2分の1(上限4万円)

耐震改修工事 改修費用の2分の1(上限50万円)

◎申請方法

建築時に建築確認を受けた書類・図面など建築時期が分かるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市計画班へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

※補助予定額が終了した時点で申請を締め切る場合がありますのでご注意ください。



熊本地震の被害の様子

安全

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

☎住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

秋はスポーツや文化のイベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなります。また、日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての事故が起こりやすくなります。

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車・自転車の交通事故防止

「安全は 心と時間の ゆとりから」

助成

障害者医療証の更新について

☎福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

心身に一定の障がいがある方を対象に医療費を助成しています。現在、

障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付します。

昨年度、所得制限の基準額を超え、対象外となった方は、改めて交付申請が必要となります。対象になると思われる方は、10月31日(月)まで

に福祉支援課で手続きを行ってください。

◎助成対象者と助成の範囲

次の要件に該当する方が対象です。ただし、65歳以上で新規に障がい者に認定された方、または前年の所得が下表内の額を超える方は除きます。

1級から3級までの
身体障害者手帳をお持ちの方

・通院・入院に係る医療費を助成

知能指数50以下で

療育手帳をお持ちの方

・通院・入院に係る医療費を助成

精神障害者保健福祉手帳

1級をお持ちの方

・通院に係る医療費を助成

◎持ち物

健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

子育て 電子母子手帳サービス 9月1日スタート!

☎健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3341

スマートフォンやパソコンを利用して、育児の記録を登録・管理する「電子母子手帳」のサービスが9月1日から始まります。

お子さんの身長・体重、予防接種の履歴や日々の写真を登録できるほか、予防接種スケジュールなどの情報をお届けします。冊子の母子健康手帳と併せて、ぜひご利用ください。

◎利用方法

パソコンやスマートフォンで「電子母子手帳」のサイト (<https://www.mch.jp/>) にアクセスし、画

所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増すごとに380,000円を加算	

面の指示に従ってログインしてください。QRコードからもアクセスできます。

※「電子母子手帳」サービスは、冊子の「母子健康手帳」に代わるものではありません。

※「電子母子手帳」の利用料金は無料ですが、通信料は利用者負担になります。

※「電子母子手帳」は、株式会社エムティーアイが運営するサービスです。



文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
9月3日(土)	第2回 音の森 発表会 ～リトミック・コーラス～	午前 10時10分	午前 11時30分	菅原 ☎090(9148)9295	無料 先着535人
9月11日(日)	中国雑技団愛川公演	午後2時	午後4時	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎046(285)6960	全席指定 2,000円
9月15日(木)	寿大学 開講式、消費者保護・ 交通安全	午後 1時30分	午後 3時30分	高齢介護課 ☎(内線) 3338	無料 先着535人
9月23日(金)	寿大学 心の健康・介護予防	午後 1時30分	午後3時		
9月26日(月)	寿大学 芸能鑑賞、閉講式	午後 1時30分	午後 3時15分		

※あいかわ夢カードで、中国雑技団愛川公演の前売り券が購入できます。

展示			
月日	催し	主催	備考
9月19日(月)～25日(日)	平田秀琴書道会作品展	平田秀琴 ☎046(286)4983	最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。展示時間は午前9時から午後5時までです。
※毎週火曜日は休館日です。 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

中国雑技団愛川公演

9月11日(日)
文化会館ホール
午後2時開演

入場料2,000円
(全席指定)
前売り券は、文化会館窓
口、町内各前売り所で販
売しています。
前売り券が売り切れた場
合、当日券はありません。

問 文化会館
☎046(285)6960



相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319		教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061	
法律相談《完全予約制》	9月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は7日(金)・20日(木)	来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
司法書士法律相談	9月14日(水) 午後1時～4時	出張相談	●レディースプラザ 9月5日(月) ●ラビンプラザ 9月12日(月) ※前週金曜日までに電話で 予約してください。
行政書士相談	9月8日(木) 午後1時～4時	電話相談	平日 午前9時～午後4時
多重債務相談	9月21日(水) 午後1時～4時		
交通事故相談	9月28日(水) 午後1時～4時		
不動産相談	9月29日(木) 午後1時～4時		
消費生活相談	9月1日・5日・8日・12日・15日・26日・ 29日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまりと相談	9月9日(金) 午前10時～11時30分		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談 9月8日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 問 社会福祉協議会 ☎(内線)3792

三催し

三遊亭圓歌一門落語会

昭和・平成の爆笑王、三遊亭圓歌と一門による落語会が愛川にやってきます。

粋な寄席ならではの世界を、心ゆくまでお楽しみください。

◎日時 11月6日(日)午後2時開演

◎場所 文化会館ホール

◎入場料 2,000円(全席指定)

◎その他 前売り券は、9月17日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

◎問い合わせ

文化会館 ☎046 (285) 6960



リンゴ狩りを楽しもう!

友好都市 長野県立科町「交流バスツアー」参加者募集

友好都市長野県立科町にリンゴ狩りに行きませんか。立科町特産のリンゴ狩りを体験し、周辺の観光スポットを巡る交流バスツアーを開催します。

◎日時 10月30日(日)午前6時30分～午後6時50分

◎行程 愛川町役場(午前6時30分集合)→白樺湖・御泉水自然園散策→昼食(農ん喜村)→リンゴ狩り体験→津金寺→中山道芦田宿散策→愛川町役場(午後6時50分到着予定)

◎参加費 1人4,000円(小学生は3,000円)※当日徴収。昼食代、施設見学代、体験料を含みます。

◎申し込み はがきに参加者氏名、住所、電話番号を記入の上、9月20日(火)(消印有効)までに総務課総務班へ。はがき1枚で3人までの申し込みが可能です。

◎対象 町内在住の方90人(申込者多数の場合は抽選)

※未就学児の参加はできません。

※中学生以下の方が参加される場合は、保護者同伴でお願いします。

※参加者には、後日詳細を案内します。

◎問い合わせ

総務課総務班

☎(内線)3216



施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 12月利用分 抽選結果 10月2日(日)

当選者は10月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

☎スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

9月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、21日(水)、23日(金)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(19日を除く)、20日(火)

樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないように適切な管理にご協力ください。

実施します。

日 11月12日 (土) 午前9時～午後0時10分 (受け付け午前8時30分～)

所 愛甲商工会館2階会議室 人 足場の組み立て、解体または変更の作業に係る業務 (地上または堅固な床面上における補助作業の業務を除く) に従事している方 先着40人 費 7,300円 申 9月29日 (木) までに愛甲商工会へ

問 愛甲商工会 ☎046(286)3672

聴覚障がい者のための手話による巡回相談会

聴覚障がいのある方を対象に、手話での相談会を行います。ご家族からの相談も受け付けます。困っていることや不安に思っていることをご相談ください。

日 9月28日 (水) 午前10時～正午

所 福祉センター3階会議室 人 聴覚障がいのある方 (主に成人ろう者) およびその家族

問 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 ☎0466(26)5467

FAX 0466(26)5454

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 9月24日 (土)・25日 (日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、9月30日 (金) です。

【国民健康保険税】第4期分

【介護保険料】第4期分

【後期高齢者医療保険料】第3期分

FM HOT 839

開局20周年記念番組

「ラジオキャラバン・まるごと愛川町」

町からの情報番組「愛川町インフォメーション」や、災害時の町の情報を放送するコミュニティFM局、FM HOT 839 (エフエムさがみ) が、開局20周年を記念して、シティセールス特別番組を放送します。当日は、コピー愛川の特設スタジオから生放送で、町の魅力をたっぷり紹介しますので、ぜひお聴きください。

日 9月13日 (火) 午前10時～午後1時 他 FM HOT 839の周波数はFM83.9MHzです。

保健師から一言

歩くことのすすめ

人間の体で真っ先に筋肉量が低下するのは、骨盤から足首までの筋肉です。脚の筋肉量は20歳を過ぎた頃から急激に減少していきますので、筋肉量を落とさず、毎日を生き生きと暮らすため、散歩やウォーキングを積極的に行いましょう。

歩くときの注意

- ◎楽しんで歩きましょう
- ◎足に合った靴を選びましょう
- ◎水分補給は欠かさず
- ◎歩く前、歩いた後はストレッチで筋肉を伸ばしましょう
- ◎暑さ、寒さの厳しい時間と食後や就寝前は避けましょう

歩くことによって期待できる効果

- ◎生き生きとした日常生活が送れます

◎筋肉量を維持し、足腰が丈夫になります

◎血液の循環が良くなり、脳が活性化します

◎呼吸数が増え、換気量が増えます

◎バランス能力を養い、転倒を予防します

◎骨量を維持し、骨折を予防します

◎内臓脂肪を減らし、肥満を防止します

◎ストレスを解消し、健康意識が向上します

若々しく健康的な歩き方のポイント

姿勢の良い歩き方は、実年齢より若く見えます。ポイントを意識しながら歩くと、より一層運動効果が高まります。毎日無理なく楽しく続けましょう！

◎背筋を伸ばす

◎顎は軽く引く

◎呼吸は吸うより吐く方を長く (息を吸いながら2歩歩いたら、吐きながら4歩歩く)

◎肩の力を抜く

◎腕は大きく振る

◎軽く膝を伸ばす (股関節から振り出すように脚を出す)

◎足はかかとから着地し、つま先で蹴り出す

◎歩幅は広くする

◎平行線上を歩くように、左右の足先をできるだけ真っすぐ向けて、外股や内股にならないように歩く

◎調子が良くても決めた距離だけ歩く



●無理のない範囲での節電を！
●使っていない部屋の照明はこまめに消す
●エアコンの設定温度は28度を目安に

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

●健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年5月生まれ)	10月4日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成27年12月生まれ)	10月13日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成27年3月生まれ)	10月26日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成25年3月生まれ)	10月11日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

●9月30日(金)午前9時30分～11時 ●健康プラザ2階健診室 ●町内在住の方 ●母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) ●予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

●9月29日(木) ●健康プラザ2階健診室 ●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル ●むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。

開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成27年 8月 生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 8月 生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 2月 生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

募集

愛川町勤労祭ソフトボール大会 参加チームを募集

11月に開催する、愛川町勤労祭ソフトボール大会の出場チームを募集します。

町内事業所に勤務されている方を対象に、オフィシャルルールによる5回戦を行い、2日間のトーナメント方式により順位を競います。

参加資格は、町内事業所(内陸工業団地は厚木市の事業所も含む)などに勤務する従業員で編成するチームとし、事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所の従業員を含めて編成することができます。

●11月6日(日)・13日(日)各日ともに午前8時から ●小沢ソフトボール場(相模川河川敷) ●商工観光課で配布する申込用紙に必要事項を記入の上、9月30日(金)までにお申し込みください。町ホームページからダウンロードもできます。

●商工観光課商工労政班

☎(内線) 3523

かっちゅう

甲冑パレード参加者募集

三増合戦まつりと愛川町ふるさとまつりで行う甲冑パレードの参加者を募集します。戦国武士の気分を味わってみませんか。

三増合戦まつり

●10月2日(日)午前10時～ ●三増合戦場碑周辺(雨天時は農村環境改善センター)

愛川町ふるさとまつり

●10月23日(日)午前10時～ ●三増青少年広場～役場・文化会館周辺(雨天時は甲冑パレードは中止)

●いずれも高校生以上の方 ●甲冑は自前のもので構いません。お持ちでない方へは、先着で10人に貸し出します ●いずれも9月14日(水)までに下記へ。

●三増合戦まつり実行委員会甲冑部 高木 ☎046(281)1434

お知らせ

「足場の組み立て等の業務に係る特別教育」を実施

愛甲商工会建築・建設部会では、足場からの転落・墜落による労働災害を防止するため、「足場の組み立て等の業務に係る特別教育」を

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

5億円

1等/3億円
前後賞/各1億円

発売期間

9/26(月)～10/14(金)

宝くじに関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

平成28年度青少年県外交流事業 友好都市立科町へ行ってきました！

8月6日から8日まで、町内3中学校の生徒30人が長野県立科町を訪問しました。

立科町の生徒の皆さんと立科町立立科中学校で対面式を行い、ゲームなどを楽しみながら交流が始まりました。その後、一緒に夏の町民まつり「立科えんでこ」に参加したほか、そば打ち体験やバーベキュー、キャンプファイアなどを通して友情を深め、思い出いっぱいの3日間を過ごしました。



広域行政連絡会総会を伊勢原市で開催 「るるぶ英語版」も発行

7月21日、愛川町、厚木市、秦野市、伊勢原市、清川村で構成する「広域行政連絡会」の総会が伊勢原市役所で開催されました。この連絡会は、丹沢大山周辺の県央やまなみ地域の5市町村が連携して、共通の行政課題の解決や地域振興の促進を図ることを目的としています。

総会では、昨年度の事業報告をはじめ、今後の事業計画や県への要望事項について各市町村長が協議したほか、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、県央やまなみ地域に外国人を集客するために、平成27年3月に発行した「るるぶ特別編集 丹沢・大山・宮ヶ瀬湖」英語版の制作報告が行われました。



交通死亡事故ゼロ 連続700日を達成しました

厚木警察署管内における町内の交通死亡事故ゼロの日数が、8月12日に連続700日となりました。

この記録は、交通指導隊や交通安全母の会による交通安全キャンペーン、厚木警察署による交通安全教室といった関係団体の活動を通じて、町民皆さんの交通安全意識が向上したことにより達成されたものです。また、町が実施したカーブミラーや通学路カラー舗装の設置、セーフティドライブコンテスト、大人自転車教室などの交通安全施策が功を奏したものと考えられます。

これから秋の行楽シーズンを迎え、自動車や自転車を運転する機会が増えますが、交通安全に務め、皆さんで死亡事故ゼロの記録を延ばしましょう。



小中高生の活躍が光る夏！ スポーツ大会出場

相洋高校3年の野口友里さんが「第69回全国高等学校陸上競技対抗選手権大会」に、愛川中学校1年の四戸岸陽菜さんが「第1回全日本中学女子軟式野球大会」に、愛川東中学校2年の成井ころさんが「第40回関東中学校水泳競技大会」に出場し、町長から奨励金を交付しました。また、町内の少年サッカーチーム「ハリマオサッカークラブ」は「第36回飛騨高山親善少年サッカー大会」で優勝し、大会3連覇を果たしました。



四戸岸さん(左)と成井さん(右)



小野澤町長とハリマオサッカークラブの皆さん、齋藤増雄監督

消防団第1分団 県消防操法大会で「優良賞」

7月28日、県総合防災センターで「第50回神奈川県消防操法大会」が開催され、県内の消防団員が日頃の訓練の集大成として、鍛え上げた技を競い合いました。

今大会では、半原・田代地区を管轄する第1分団から選抜された選手たちが「小型ポンプ操法の部」に出場し、操作要領や行動の正確性・迅速性を競いました。

5月から厳しい訓練を積み重ねてきた選手たちは、息の合った操作を行い、見事に優良賞を受賞しました。

指揮者の齋藤晶さんは「第1分団の仲間や家族、そして地域の方々の絶大な支援を受け大会に挑むことができました。その感謝の気持ちを忘れずに、今後も消防団員として地域に貢献したいです」と大会を振り返り、力強く感想を語りました。

出場選手(敬称略)

指揮者:齋藤 晶(川北区)
1番員:徳岡 寿(宮本区)
2番員:小島 健(原田区)
3番員:丸山 雄平(宮本区)
控え:河内 章(両向区)
控え:川崎 啓之(田代区)



国際ソロプチミスト愛川 100万円を寄付

女性の国際ボランティア奉仕組織で、今年度に認証20周年を迎える「国際ソロプチミスト愛川」(有賀綾子会長)から、防犯カメラの設置に役立ててほしいと、町に100万円の寄付がありました。町では、いただいた寄付金を「平成28年度防犯カメラ設置事業」に活用します。

国際ソロプチミスト愛川は、認証20周年を記念してさまざまな取り組みを行っており、6月には車いすのアーティストとして活躍中の佐野有美さんを迎え、町文化会館でチャリティー講演会を開催したほか、平成29年1月21日には記念式典を実施する予定です。



「宝くじ助成金」 春日台区がおみこし、法被などを購入

春日台区では、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじ助成事業を活用し、おみこしや法被などを購入しました。

7月23日、区長をはじめ役員の皆さんが早朝から舞台作りなどに汗を流し、夏祭り・盆踊り大会でおみこしなどを区民に披露しました。今後も行事に活用し、地域住民のコミュニティー活動が一層活発になるものと期待されています。

安全で安心して暮らせる町をつくるため行政区・自治会に加入し地域の活動に参加しましょう。



「あいちゃんへ『かもめ〜る』を送ろう！ 2016」を実施

半原小学校の児童たちが、郵便局の「かもめ〜る」を使って、町観光キャラクター「あいちゃん」と手紙のやり取りを行いました。

この事業は、子供たちへの手紙文化の普及や、あいちゃんのPR、地域企業の協賛による商工業の振興などを目的として半原郵便局が企画したもので、児童たちは、郵便局から提供された「かもめ〜る」を使ってあいちゃんへ暑中見舞いの手紙を送り、あいちゃんからは一人一人にお礼の手紙が送られました。



半原郵便局の山田局長(中央)から半原小学校の高柳校長(右)へ「かもめ〜る」の贈呈



半原系の里文化祭

9月22日(木・祝) 午前10時～午後3時30分

系の里として栄えた半原地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため「半原系の里文化祭」を開催します。

はた織りや紙すき、陶芸など、さまざまな体験教室を楽しむことができます。会場内では「みやがせフェスタ夏 in あいかわ」も同時開催され、お子さんに大人気の「動物戦隊ジュウオウジャー」ショーなどが行われます。ぜひお越しください。

会場 県立あいかわ公園

問 商工観光課観光振興班 ☎ (内線) 3523



今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

4日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

11日

熊坂外科呼吸器科医院

☎ 046(285)1139

18日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

19日

さくらクリニック

☎ 046(284)1002

22日

八木クリニック

☎ 046(280)1888

25日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

その他の休日、年末年始

厚木市休日夜間

急患診療所

(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2016/平成28年 9 September あいかわカレンダー

1 (木) 消費生活相談

2 (金) 法律相談

3 (土)

4 (日) 総合防災訓練/当番医: 愛川北部病院

5 (月) 議会本会議(4日目)/消費生活相談

6 (火) 4カ月児健康診査

7 (水) 議会本会議(5日目)

8 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/10カ月児健康診査

9 (金) 人権・行政こまりごと相談

10 (土)

11 (日) 当番医: 熊坂外科呼吸器科医院

12 (月) 消費生活相談

13 (火) 3歳6カ月児健康診査

14 (水) 司法書士法律相談

15 (木) 法律相談/消費生活相談

16 (金)

17 (土)

18 (日) 当番医: 愛川北部病院

19 (月) 当番医: さくらクリニック

20 (火)

21 (水) 議会本会議(6日目)/多重債務相談

22 (木) 半原系の里文化祭/当番医: 八木クリニック

23 (金)

24 (土) 休日納税・相談窓口

25 (日) 休日納税・相談窓口/当番医: 愛川北部病院

26 (月) 消費生活相談

27 (火)

28 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査

29 (木) 不動産相談/消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診

30 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談